

太子町消防表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 10 月 30 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

規則第 21 号

太子町消防表彰規則の一部を改正する規則

太子町消防表彰規則(平成 17 年規則第 20 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「太子町消防団員(以下「団員」という。)」を「太子町消防団員(太子町消防団条例(平成 27 年条例第 15 号)第 4 条第 3 項に規定する機能別団員を含む。以下「団員」という。)」に、「消防団員の」を「団員の」に改める。

第 4 条中「消防団員」を「団員」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。